



2024年12月2日

各 位

会 社 名 株式会社クミカ
代表者名 代表取締役社長 飯島弘徳
(コード8887・スタンダード市場)
問合せ先
役職 氏名 経営企画室長 菅野正則
電話 03-5801-0712

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りの見込みに関するお知らせ

本日、東京証券取引所から、当社が同日に開示いたしました「株式会社クミカと株式会社シーラテクノロジーズの経営統合に係る株式換契約締結並びに商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」を受け、2025年6月1日に予定している当社を株式交換完全親会社とし株式会社シーラテクノロジーズ（本社：東京都渋谷区広尾1-1-39、代表者：代表取締役会長グループ執行役員 CEO 杉本宏之）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換といいます。」）により、当社は有価証券上場規程第601条第1項第5号aに定める「上場会社が実質的な存続会社でないと取引所が認める場合」に該当するため、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みであることについて、公表されております。

当社は、本件株式交換の効力発生をもって、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みですが、猶予期間に入った後も当社の株式の上場は引き続き維持され、猶予期間（2025年6月1日から2029年5月31日まで）の最終日までに、当社株式が新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除される一方で、当該基準に適合しない場合には、上場廃止となるおそれがあります。

当社は、当該基準に適合すると認められるための審査を受け、当該基準に適合すると認められるよう、最善を尽くしてまいります。

以 上